

脱原発・放射能汚染を考える

老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか

久しぶりの原発反対の大集会！ぜひ市民の反原発の意思をみせつけよう！

9月6日に新型コロナウイルスの蔓延で延期されていた、「老朽原発うごかすな！大集会」が、全国の反原発、反戦・平和、労働運動、民主主義を目指す諸運動の協力で開かれる。久しぶりの大規模な屋外集会とデモ行進である。万全のコロナ対策をしながら、集会とデモに参加し世論の力を見せつけよう！友人に声をかけて集会を成功させよう！



日時：9月6日(日)午後1時
場所：うつぼ公園
(地下鉄本町西側へ)
午後 2:30 から御堂筋デモ

福島原発事故から9年、未だに事故収束は見え、トリチウムなどの放射性物質を含む汚染水が海洋に垂流されようとしています。原発は、事故確立の高さ、事故被害の深刻さ、事故処理の困難さ、使用済み核燃料の処分の困難さなど、現代の科学技術で制御できるものではないことは明らかです。その原発が老朽化すれば、危険度が急増することは多くが指摘するところです。

関電の老朽原発再稼働を許すな

関電と政府は、運転開始後45年、44年、43年超えになる老朽原発・高浜1,2号機、美浜3号機の再稼働を画策し、全国の原発60年運転に先鞭をつけようとしています。許してはなりません。

老朽原発の運転を画策する関電と政府の野望を打ち砕くために、この集会の開催が、多様な個人、団体によって呼びかけられました。9月6日に1万人規模の結集を目指しています。

老朽炉の稼働と新設を阻止しよう

原発の40年超え運転と新設を阻止すれば、最悪でも、2033年には若狭から、2049年には全国から稼働する原発がなくなります。

今、安全対策費の高騰、原発依存の電力会社からの顧客離れなどで、原発は経営的にも困窮しています。一方、規制委は原発の「特重施設」が期限までに完成しない場合は原発を停止させると決定しています。また高額の原発マネーの関電幹部への還流によって、脱原発・反原発の声はさらに大きくなっています。この状況のなかで、広島高裁は伊方原発3号機運転禁止の仮処分を決定しました。今は老朽原発廃炉、原発全廃に向かって大きく前進する絶好のチャンスです。

「老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか」の成功によって、老朽原発廃炉を勝ち取り、原発のない、命と尊厳が大切にされる社会を実現しよう。

「阪大ニグロ」の歌の紹介

「自警団員」 原作者：ウディ・ガスリー

中山一郎さんから「1974年12月に私たち『阪大ニグロ』が歌った『自警団員』を公開しました」とのメールをいただきました。 <https://youtu.be/43czxt4jbGc>

「自警団」とは、自らの考え・思想信条を絶対的に正しいと盲信し、マスメディアの後押しも得て、自らに反対する相手側を封殺する集団のことです。その多くは暴力を行使し、屢々、殺人も行いました。その典型例は、関東大震災(1923/9/1)の後に、根も葉もないデマに扇動された官憲や民衆が、多くの朝鮮人、中国人、社会主義者や障がい者たちを虐殺した事件です。

この曲の原作者のウディ・ガスリー(Woody Guthrie)も、季節労働者としてカリフォルニアの難民キャンプに居た時に、この「自警団員」に取り囲まれたことがあります。そして難民たちの組合を作りかけていた、親しかったケイシー牧師が彼らによって殺されました。

そして、現在・・・、このコロナ禍の最中であって、「自粛警察」なる語が聞かれます。これは、先の戦時下での、本質的には「自警団」と言える、お互いを監視・密告しあう仕組みである「隣組」と同根であると考えられ、その意味からも、私たちはこの曲を「現在の歌」と解しています。皆さま、お聴きいただければ幸いです。

あまりにも恥知らず 関電元会長の森詳介 カットした役員報酬をお手盛り補填

関電の森元会長や八木元社長など旧経営幹部は、長期にわたって、高浜原発の建設と工事に絡んで、高浜町の森山助役と金品の受領を繰り返してきた。市民からは大阪地検に対して原発建設に絡む贈収賄罪で立件することが要求されている。関電からは不正な行為によっては、関電に多大な損失を与えたとして、賠償請求が提訴されている。

8月17日に、関西電力の調査委員会の報告によると、福島原発事故後の2012年春から全役員が経営悪化の責任を取って報酬の一部を減額した。(同時に従業員の一部の一時金のカット等も行なわれた。)これについて2015年頃、当時の森会長と八木社長が取締役に計らずに役員カット分の補填を決め、昨年未までに総額2億5900万円を支払った。そして「世間的には誤解を生むおそれがある」として口外しないように伝えていた。

関西電力を過度の原発依存にしたことによって、福島事故の影響に関電が受けた責任を顧みることなく、自分達の報酬だけをお手盛りで補填したことはあまりにも恥知らずである。それこそが高浜での多額の金品受領にみられる腐敗体質そのものである。

報道によると8月7日、トランプ大統領は声明をだし、香港政府のトップの林鄭月娥行政長官はじめ、香港政府や中国政府高官など11人に対し、アメリカ国内の資産を凍結する制裁を科したと発表しました。「香港国家安全法」施行に対する制裁とのこと。

「香港国家安全法」とは、中国の国会にあたる全国人民代表大会で可決成立した法律(正式名称は、「中華人民共和国香港特別行政区国家安全維持法」という)中国の法律です。

中国の国会で可決成立した中国の法律に口出して文句を言うこと自体、内政干渉にあたりアメリカの非は明らかです。百歩譲って内政干渉してでも文句をつけるアメリカの言い分を聞いてみると、「香港の一国二制度の原則に反し、香港の民主、人権が侵害されるからだ」とのことです。

ではいったい香港の一国二制度とは何でしょう。話はアヘン戦争(1840~1842年)にまでさかのぼります。ぼろ儲けを目論むイギリス商人が中国にアヘンを売りまくります。当然、中国にアヘン中毒が蔓延します。ときの中国政府、清朝はアヘンの輸入を禁止します。アヘン禁輸に激怒したイギリスが戦争を仕掛け中国清朝は降伏(南京条約 1842年)させられました。この時、香港は植民地として中国からイギリスに奪い取られたのです。

これに味をしめた欧米列強のイギリス、アメリカ、フランス、ロシアが同じ手口で戦争(第二次アヘン戦争・アロー戦争(1856~1860年))を仕掛け、次々と中国から植民地を奪い取ったのでした。その後、日本も満洲独立・満洲国建国(1932年)という形で中国から植民地を奪い取りました。



アヘン戦争

これに対し、中国人民による血みどろの戦いの末、中国は民族の解放と国家の独立を勝ち取りました(中華人民共和国建国 1949年)。こうして植民地は次々に解放され中国の懐へと復帰したのです。香港の中国への復帰はイギリスの香港租借期限となる1997年迄待つこととなります。1997年、香港のイギリスから中国への返還に際し、中国側から「香港に50年間、資本主義を残すことを認める」ことが提案され香港の一国二制度がスタートしたのです。

本来ならば、中国は香港を武力解放することもできたのです。



香港復帰を報じる新聞

しかし、中国は租借期限の1997年まで待ち、しかも一

国二制度という形で武力を使うことなく、香港の中国復帰を実現しました。この時、私は中国の度量の大きさに感銘を受けたことを思い出します。即ち、一国二制度は、中国が中国の主権のもと提案し採用した制度です。

しかも、今回の「香港国家安全法」は現行の香港における資本主義制度を否定するものでもありません。

現在、香港は完全に中華人民共和国の主権下にあります。「香港国家安全法」の目指すところは、「香港が再び中国の主権から離れることは断じて認めない」とあると思います。単刀直入に言えば「二度と香港を他国の植民地などに絶対させない。」ということです。

植民地時代には、中国人に民主も人権も無かったのです。第二次アヘン戦争でイギリスと肩を並べて中国での植民地争奪戦に進んで参加したアメリカに香港国家安全法を批判する権利も、香港の民主・人権を語る資格もありません。アメリカに解決が求められるのは香港の民主・人権問題ではなく自国の黒人差別・人権問題の解決でしょう。

最後に一言。「民主・人権、香港独立」と「五族共和、満洲独立」、これ全く同じフレーズに感じられてなりません。(伊関)



星条旗を掲げる香港のデモ隊。彼らの言う「民主・人権」の本質が垣間見えます

「香港特別行政区国家安全維持法」(一部要約)

2020年6月30日に中国全国人民代表大会常務委員会が全会一致で可決し、周近平国家主席と林鄭月娥行政長官の公布により同日に施行された。

全人代常務委員会法制工作委员会の担当者によると、法案は以下の各分野の内容を包括している。

- 中央人民政府の関係国家安全事務に対する基本的責任及び香港特別行政区が国家安全を守るための憲政制度上の責任
- 香港特別行政区が国家安全を守るために遵守すべき重要な法治の原則
- 香港特別行政区が国家安全を健全に守るために設立する関係機構とその職責
- 四種類の国家安全に危害を及ぼす犯罪行為と処罰事件の管轄・法律の適用と手続

国家分裂罪・国家政権転覆罪・テロ活動罪・外国又は境外勢力と結託し国家安全に危害を及ぼす罪の四種類の犯罪行為の具体的な構成および相応の刑事責任と、それに対応した処罰規定および効力範囲を規定する。

有罪となった場合、最高で終身刑または10年以上の懲役。積極的に参加した者は3年以上10年以下の懲役。その他参加者は3年以下の懲役、或いは拘留・保護観察処分。

- 中央人民政府駐香港特別行政区国家安全維持機構

阿片戦争（1840-42）→南京条約

英国東インド会社は1773年にインドベンガル阿片の専売権を得て阿片の中国への貿易を拡大していた。清国（中国）は阿片の蔓延に対し、全面禁輸を断行し、英国商人の保有する阿片を没収・焼却したため、反発した英国との間で戦争となった。英国では『不義の戦争』との反対もあったが東洋艦隊が出動し英国の勝利となった。

1842年8月に両国は南京条約に調印し、第一次阿片戦争は終結した。清国は従来の3港を拡大し5港を自由貿易港とした。また英国への多額の賠償金の支払と香港の割譲が定められ、翌年の追加条約では治外法権、関税自主権の放棄、最恵国待遇条項などが定められた。この英国と清国との不平等条約と同様の条約が、米・仏国と結ばれた。続いて、住民の外国人排斥行動を発端に第二次阿片戦争とも言われるアロー戦争が行われた。

日本軍の香港占領と大量虐殺

1941年12月8日に、英国の植民地であったマレー半島の英軍に対する攻撃で太平洋戦争が勃発した。英軍は12月25日に日本軍に降伏した。日本軍は1942年から軍政を実施した。香港ドルに代わる軍票を大量に発行することで異様な通貨インフレと香港経済を深刻な状態とした。日本軍は占領直後から「治安維持」と「浮浪者の削減」のための「強制移住」を決定した。憲兵隊は、トラックで「乞食狩り」「抗日分子狩り」を行い、移動すると騙して海上に連れ出して、海に突き落として「処分」と伝えられている。また香港から海南島への2万人以上の強制的な労働者動員が行われ、多数が死亡した。占領前に160万人の人口は敗戦時には60万人程度まで減少した。大量に発行された軍票については現在も日本政府に経済的補償を要求する中国人も存在している。

日本の敗北後、戦勝国の中華民国は英国に香港の返還を要求したが、英国は返還を拒否し、冷戦の進行のなかで米国も返還に反対して、植民地として残された。

日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明

1972年に日本国と中華人民共和国によって北京で調印された共同声明（田中角栄首相と周恩来國務院総理）

<<その要旨>>

- 日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常的な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。
- 日中国交正常化の実現。
- 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の**合法政府**であることを承認する。
- 中華人民共和国政府は、**台湾**が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。
- 中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する**戦争賠償**の請求を放棄することを宣言する。
- 日本国政府及び中華人民共和国政府は、**主権**及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立することに合意する。
- 両政府は、右の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、日本国及び中国が、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。
- 日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において**覇権**を求めべきではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。
- 日中平和友好条約の締結を目指す。

韓国半導体事業「脱・日本依存」が加速／現地生産も拡大

昨年7月1日に安倍首相は「大韓民国向け輸出管理の運用見直しについて」という通達を突然発表し、「フッ化水素、レジスト、フッ化ポリイミド」の韓国への輸出管理強化を発表した。そして日本政府は韓国を輸出管理の最優遇国からも除外した。韓国政府は「元徴用工問題などの政治問題を通商政策と絡めた国際貿易ルール違反」としてWHOに提訴した。また韓国では日本製品の不買運動が起こるなど、日韓関係は一挙に悪化した。

それから1年、韓国では国産化、日本は空洞化が進む

「フッ化水素」については、中国・台湾からの原液の購入と、韓国の化学薬品メーカー数社が国産と生産拡大に成功した。日本からの輸出は規制強化前の約9割が減少し、日本メーカーの業績は大幅に悪化した。

「フォトレジスト」は日本メーカーのJSRのベルギーにある共同出資会社から迂回して購入している。韓国メーカーも新規参入を進め、米デュポン社も韓国への進出を予定している。日本の東京応化工業も韓国での工場建設と量産を開始した。

『フッ化ポリイミド』については韓国企業の製品が従来から使用されていたので特に支障は起こっていない。

自民党外交部会（2019/1）で交わされた「フッ化水素を禁輸して韓国半導体産業にダメージを与える」との意見は、見事に覆され、韓国はDRAMやメモリー、大型液晶パネルなどで世界シェアTOPを維持し、規制品目の韓国での国産化と日本企業の空洞化が一挙に進行した。

「素材・部品・装備産業の競争強化に向けた特別措置法」

韓国政府は昨年12月に国会で承認され、今年4月から上記法案が施行された。今回の日本政府の規制をきっかけに、3品目だけでなく、他の素材、部品、装置や設備など300品目の国産化、脱日本を目指している。

韓国の半導体メーカーは、サプライチェーンの国内完結を目指して、海外企業に韓国国内で製造するように要請している。米デュポン社だけでなく、台湾メーカーなどの誘致が行われている。日本企業からもフジキン、ロッシュ、住友化学、ADEKA、東京応化、東京エレクトロン東京などが韓国に工場を建設し進出している。

東電処理水の再浄化試験、9月に開始(8/11 日経産)

福島原発に残る「トリチウム汚染水」のうちの放射性物質を高濃度に含む汚染水の約 2000 トンについて、東電は9月に再浄化処理をはじめ。その後、トリチウム以外の濃度が基準値以下に低減しているかを分析する。

タンクに貯まるALPSで除染された汚染水約120万トンのうち7割にはヨウ素 129などが基準値以上残っている。

原発核燃料輸入ゼロ、国内製造もなし(8/12 共同)

原発の核燃料となるウランや燃料集合体の輸入が、2019年度はほぼゼロになった。輸入を開始した1960年以降はじめてである。国内での核燃料製造工場がとまっており、再稼働原発も少ない現状を反映している。

戦争被害者4団体が戦後処理救済法を(8/13 朝日)

8月12日に、戦争被害者四団体が国会内で共同記者会見を開き、「残された戦後処理のすみやかな解決を求める」と訴えた。記者会見は以下の四団体。

- ①全国の空襲被害者、②沖縄戦や南洋戦の民間被害者、③韓国・朝鮮人元BC級戦犯、④元シベリア抑留者の各団体。

①②の団体は「空襲等民間戦災障害者に対する特別給付金支給法」の成立を求めている。③は国籍を理由にした援護制度からの除外を「差別」として、特別給付金支給法の制定を求めている。④は国籍の問題や遺骨収集などを要求している。多くの人々が救済されていない。

大阪・京橋大空襲慰霊祭(8/15 朝日)

8月14日、敗戦の日の前日に、大阪の京橋駅は大空襲を受けて、多くの犠牲者が出た。空襲の標的は大阪砲兵工廠であったが京橋駅では乗客など500~600人が1トンの爆弾などで死亡した。毎年14日には京橋駅で空襲犠牲者の慰霊祭が開かれている。



安倍内閣の5閣僚が4年ぶりに靖国参拝(8/16 朝日)

8月15日に安倍首相は靖国神社に玉串料を神社に奉納した。4閣僚が靖国神社に参拝した。16日にもう1人。

政府の現職閣僚が靖国神社に参拝するのは2016年以来4年ぶりである。参拝したのは、小泉進次郎、萩生田光一、衛藤晟一、高市早苗、西村康稔(16日)である。

戦争指導者を祀り、戦争と侵略を反省するのではなく美化する靖国神社への参拝は政府閣僚として認められない。

持続化給付金委託先の変更で想定の半分 電通グループの高値受注があらか

中小企業などを支援する「持続化給付金」事業の民間委託先に「デロイト社」が決定した。前回は広告大手電通傘下の「サービスデザイン推進協議会」が769億円で受託し、大半を電通に再委託している。体制が不明確で経費も明らかでないとの批判が出ていた。

今回は、「サービスデザイン推進協議会」は入札にも参加しなかった。経産省は「2次補正は850億円と想定」していたが、入札ではそのほぼ半額の「427億円」で決定となった。これが本来の必要額とすれば、電通グループは異様に高い額で受注した。安倍首相と取り巻きの電通人材の関与が明らかである。

案内 コロナを越えて 戦争展 2020



大阪維新の会は、2015年に「ピースおおさか」から戦争・侵略の加害の展示、悲惨な被害の展示を撤去し、戦争と侵略を正当化する施設に変質させた。私たちは今回の展示を通じて、日本の侵略と加害の責任を、そしていま沖縄等での戦争準備の基地建設などの実態を明らかにしていきます。

9月21-22日 エルおおさか

ぜひご参加ください。

映画 ドキュメンタリー-沖縄戦

日本で唯一の地上戦が行われた沖縄。その凄惨な戦闘をほとんどの日本人が知ることなく、75年の歳月が経とうとしている。この映画は沖縄戦の歴史の記憶を克明に描く。沖縄戦争体験者12人の証言と専門家8人による解説と記録映像で描く。第七芸術劇場での上映は終了



「わだつみのこえ」No152 発売開始！！

「祈る天皇」を疑う、もう一つの出陣学徒壮行会・

日本戦没学生記念会(わだつみ会)の機関誌「わだつみのこえ」の2020年前期号が発行された(7/17)。

昨年の不戦のつどいでの子安宣邦さんの『祈る天皇』を疑うは、明仁が強調する「象徴天皇制」を批判する。また「朝鮮・台湾特別志願学徒壮行会」は占領下の朝鮮人学生に「志願」を名目に強制的に実施された徴兵・出陣の実態を示す。他にも多くの寄稿がある。是非ご購入を。



頒価：1000円

大阪維新の会の「大阪都構想」 住民投票の強行を許すな

大阪府・市は6月23日に総務省に「大阪都構想」の制度案(協定書)を提出、総務省は7月28日に「特段の意見はない」との「意見書」を大阪府・市の法定協議会の今井豊会長に手渡した。制度案は31日に開かれる法定協会で正式に決定され、8月18日開会の府・市両議会で審議され府議会は28日、市議会は9月3日に議決となる。松井市長は「(投票は)不要不急の催しではない。コロナ禍でも選挙は行なわれてきた」と投票の強行を示した。

「大阪都構想」住民投票を市民の力で否決しよう

今回の特徴は、都構想の内容、そして経済効果などについてほとんど論議されていないことである。15日の専門家による意見交換会は、維新に賛成する学者だけの会合であり、市民に対する説明はほとんど行なわれていない。コロナ禍を口実に「都構想」の説明会も開かれず、維新人気だけで逃げ切ろうとしている。「都構想」が大阪市の権限を剥奪し、大阪市の自治を破壊すること具体的に宣伝し、市民に訴えて阻止することは十分可能である。

大阪維新の推進する大阪市を破壊する「大阪都構想」を否決しよう！